

高所作業車運転技能講習 ご案内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第 84 号）登録有効期間 2029 年 3 月 30 日

建設業労働災害防止協会 青森県支部
（略称：建災防）

労働安全衛生法第 61 条（就業制限）の規定により、作業床の高さが 10 メートル以上の高所作業車運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務については、都道府県労働局長の登録を受けた者が行う当該業務に係る技能講習を修了した者でなければ運転の業務に就くことができないことになっております。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時： 令和 7 年 5 月 13 日（火）～ 5 月 14 日（水）、**15 日（木）**

※4/7 以降にお申込みの方は、14 日の実技が定員になりましたので、

2 日目の実技が 15 日（木）になります。

1 日目 学科 8：25 ～ 18：50

2 日目 実技 7：55 ～ 16：00

会 場： 1 日目 青森県建設会館 6 階「大会議室」 青森市安方二丁目 9-13

2 日目 実技教習所（十和田市大窪企業団地内）十和田市大字伝法寺字大窪 2-38

定 員： 40 名

締 切 り： 5 月 2 日（金）までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。



2. 受講料

区 分	講習科目 (次頁 3. 講習科目参照)	合 計 (消費税込み)	内 訳	
			受講料	テキスト代
受 講 資 格	(1) 移動式クレーン運転士免許を受けた者 又は小型移動式クレーン運転技能講習 修了者	12h コース (一部科目免除) 学科②③ 6 時間 実技④ 6 時間	会 員 36,145 円 非会員 36,420 円	34,000 円
	(2) 建設機械施工管理技術検定			会 員 2,145 円
	(3) 大型特殊自動車免許、大型自動車免許、 中型自動車免許、準中型自動車免許又 は普通自動車免許を有する者	14h コース (全科目受講)	会 員 38,145 円 非会員 38,420 円	非会員 2,420 円
	(4) 下記のいずれかの修了者 フォークリフト運転技能講習、ショベル ローダー等運転技能講習、車両系建設機 械（整地・運搬・積込み用及び掘削用） 運転技能講習、車両系建設機械（基礎工 事用）運転技能講習、車両系建設機械（解 体用）運転技能講習、不整地運搬車運転 技能講習	学科①②③ 8 時間 実技④ 6 時間		36,000 円

※ テキストは講習当日にお渡しします。

3. 講習科目及び時間

	講習科目名	時間
1 日目	① 運転に必要な一般的事項に関する知識	2 時間
	② 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	5 時間
	③ 関係法令	1 時間
2 日目	④ 作業のための装置の操作	6 時間
計		14 時間
修了試験 学科		1 時間
実技		1 時間

修了試験を合格した者には、1 週間程で青森県支部より、簡易書留にて修了証を送付いたします。

4. 受講資格

- (1) 移動式クレーン運転士免許を受けた者又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
- (2) 建設業法施行令に規定する建設機械施工管理技術検定に合格した者
- (3) 大型特殊自動車免許を有する者、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者
- (4) 次のいずれかの運転技能講習を修了した者
 - ・ フォークリフト運転技能講習
 - ・ ショベルローダー等運転技能講習
 - ・ 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
 - ・ 車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習
 - ・ 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
 - ・ 不整地運搬車運転技能講習

5. 申込方法

- (1) 提出書類

下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。（FAX 不可）

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページより印刷し、必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記の希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。 （例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票）
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm × ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した 背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。
添付書類 (上記 4. 受講資格参照)	<ul style="list-style-type: none">・ 必ず有資格証（写）を申込書の裏面に貼付けてください。

(2) 受講料

前納制になります。窓口か、現金書留・振込にて納付ください。

	支 払 先
窓 口	建設業労働災害防止協会 青森県支部
現金書留	支払の際は、お釣りの無いようお願いいたします。
振 込	青森みちのく銀行 新町支店 普通 3071963 郵送でのお申込みの方は、インボイス領収書を講習当日に会場受付にてお渡しいたします。 ※同会社より複数でお申込みの方で、個別に領収書を分けたい場合は、申込書にメモを添えてください。

申込完了後、「受講票」を FAX またはメールいたします。

FAX が無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

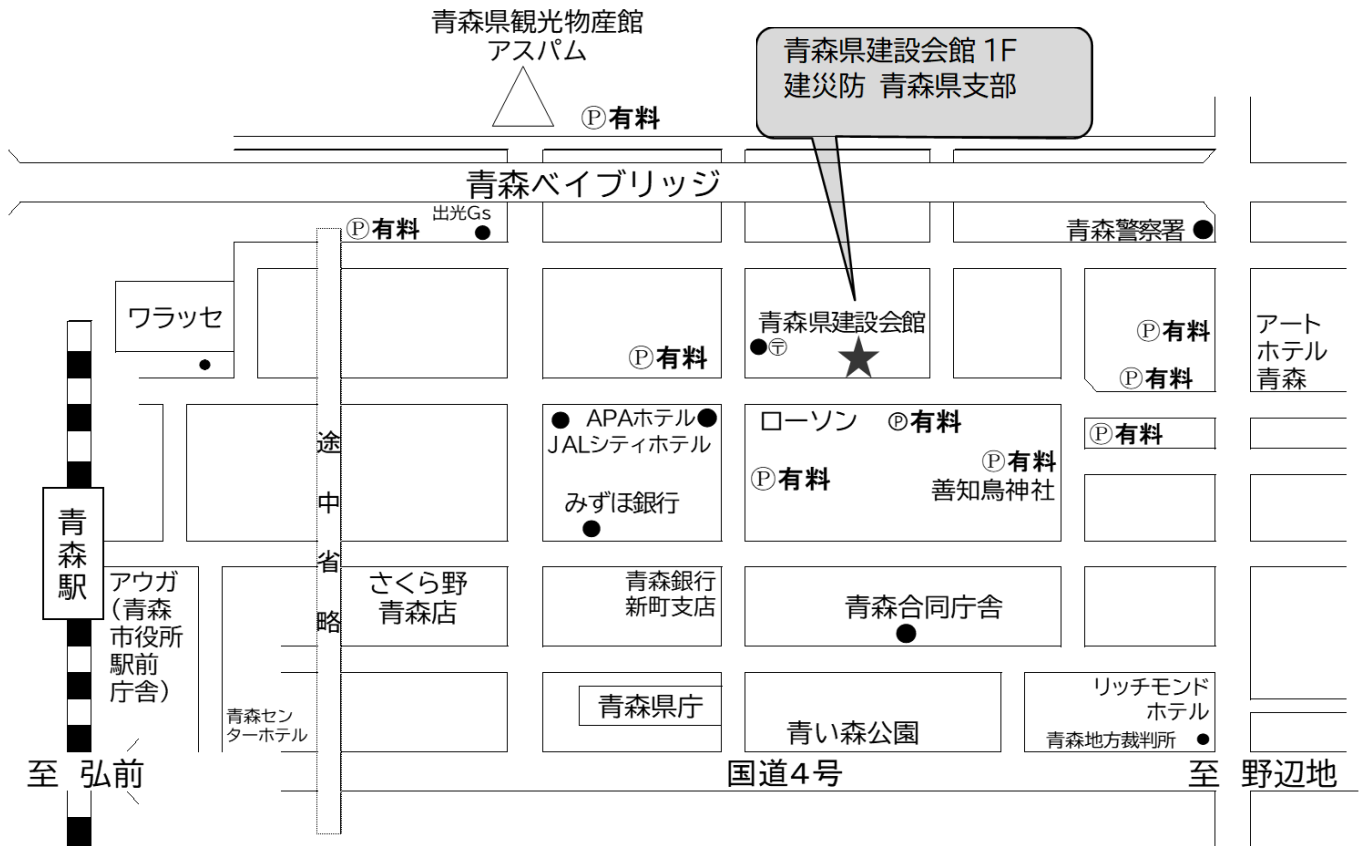
- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 受講資格によって学科開始時間が異なりますので、必ずカリキュラムを確認し、該当する時間帯の講義開始前に受付をしてください。
- (3) 講習開催日の1週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡もなく欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。
- (4) 受講当日、会場受付にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本
(例：運転免許証、マイナンバーカード等)をご提示ください。
- (5) 業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。
遅刻・途中退席された方は修了試験を受けることができません。
- (6) 携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (7) 実技は、フルハーネス型安全带・安全帽（ヘルメット）・軍手（手袋）・長安全靴か長靴（スニーカー等短靴不可）を各自ご用意ください。テキストも忘れずご持参ください。
安全帽は、実技教習所でも貸出しております。
- (8) 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自ご用意ください。

7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F

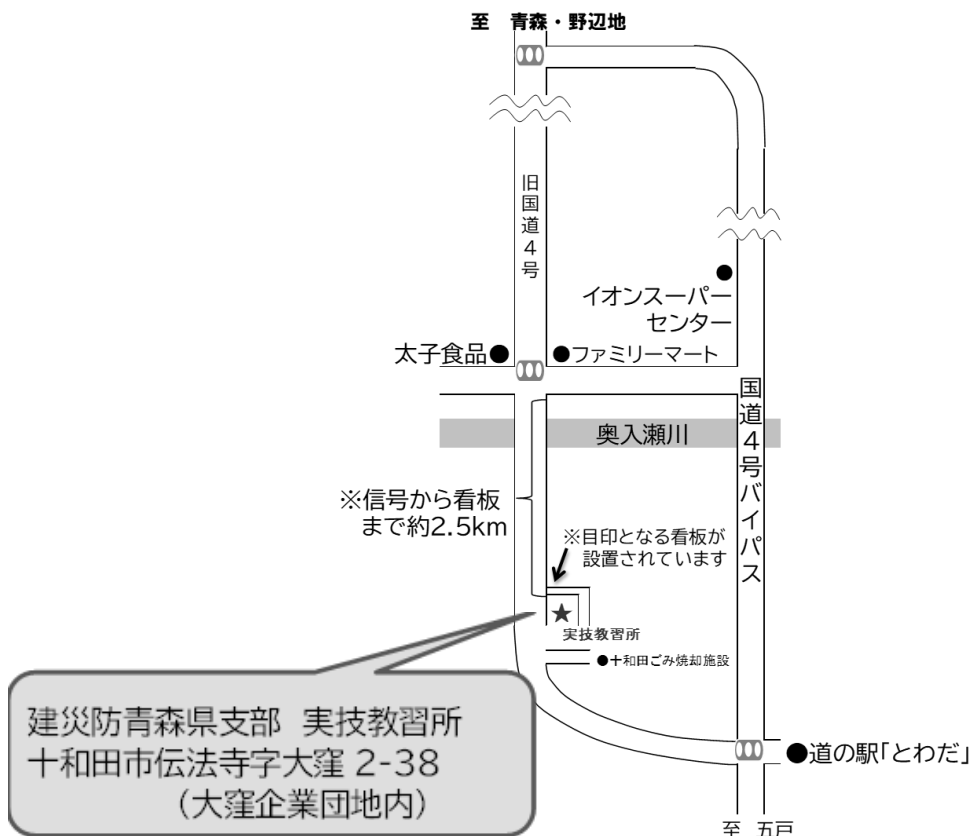
TEL 017-773-6200 FAX 017-773-6201



8. 実技場地図

◆建災防青森県支部 実技教習所

〒034-0051 十和田市大字伝法寺字大窪 2-38 (大窪企業団地内)



建災防青森県支部 実技教習所
 十和田市伝法寺字大窪 2-38
 (大窪企業団地内)